

令和6年度第11回南関町農業委員会会議録

令和7年2月10日（月）
午後1時22分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

8番 山 口 勲 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

8番 山 口 勲 君

9番 城 戸 英 次 君

5. 議 事

第37号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第38号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第39号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第40号議案 非農地判断について

第41号議案 農用地利用集積等促進計画（第6号）について

報告第12号 合意解約について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。（10名）

会長 井 上 繁 孝 君

1番 平 山 竜 代 君

4番 猿 渡 徳 幸 君

6番 福 山 正 英 君

8番 山 口 勲 君

副会長 打 越 辰 美 君

2番 原 口 隆 治 君

5番 片 山 弘 美 君

7番 末 竹 信 雄 君

9番 城 戸 英 次 君

四、欠席委員は次のとおりである。（1名）

3番 大 里 義 明 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（１名）

事務局長 武 田 信 幸 君

令和6年度第11回南関町農業委員会会議録

議事の経過

—————○—————

開会 午後1時22分

1. 開 会

○副会長（打越 辰美君） 起立。皆さんおそろいですので、ちょっと早いですが、ただいまより、令和6年度の第11回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○8番（山口 勲君） 私からちょっとよかでしょうか。ちょっと冒頭入る前にですね、ちょっと私から一言お願いします。ここになわったときの原因とか、ここになわったときの3年前から場所も狭かし、この憲章の朗読があると思いますが、この憲章の朗読の仕方でもですね、ここに参加しとる全員がしたらどうかでずっと前から要望しておりましたけれども、ここになわったとき、まず原因とかそういう事務局のほうから、会長さんのほうから詳しく説明がされたらいいかなと思うてから発言しました。

○会長（井上 繁孝君） お答えいたします。まず初めに憲章朗読の件ですが、これも第1回の総会、2回目の総会、議事としては第1回目の総会ではなかったかなと。その前にも辞令交付とかいうのがあって、対応しておりますけれども、そのときに朗読については皆さんにお諮りしたところです。事務局の説明では、していないところとしているところちゅうことで説明がありました。私も2期6年間、空白の時期もありましたけれども、その他の皆さんも全員が全員ちゅうか10番議長と副がですね、副は朗読してなかったちゅうことでしたので、その通りにするというので、そのときにも山口委員からは全員でしたらどうかということがありましたけれども、今までの恒例といいますか、そういうことで皆さんにお諮りしましたところ、朗読はせんでもよかつじゃないかというような意見も出ましたけれども、今までがしてきたということで南関町農業委員会としては、朗読をするということで、今までどおり会長、副会長をのかした9名の方で朗読をするということで決定したところです。そういうことで、残すところあと1回ですけれども、そういうかたちでしてきたところです。

また2点目の会期場をここにしたかっていうことは、再三傍聴人がおるといふ。傍聴人が元の会議室ではちょっと狭いということでありまして、今回が2回目でございますけれども、その要望に応じてこの会場を設けたところでそういうことで後ろのほうにも準備されておりますけれども、傍聴もこの委員さん会の傍聴ができるように椅子も並べてあるとちゅうことでございまして、いつでも傍聴に来られるということで大勢の方が傍聴に来られても支障を来さんところで総会の会場には非常

に広うございますけれども、いろいろな冷暖房、光熱費等も考えますと以前の会場のほうがよかったかなと思っておりますけれども、いつ傍聴人が来られるかわかりませんので、そこ２回目ですけれども、この会場を事務局で設定していただいたわけでございます。

以上です。

○8番（山口 勲君） 局長さんのご見解はどうでしょうか。

○事務局長（武田 信幸君） 今井上会長が申しましたとおりですね、3年前の第1回のときにこういった憲章朗読という読み上げの方法は決まったということはお聞きしております。それは皆さんで決められたことでありますので、私のほうからどうのこうのということはないかと思えます。

2点目につきましては、ずっと山口委員もおっしゃっておられましたので、コロナ禍も終わりました落ち着いている状態でございますので、傍聴人さんが見えられることを想定いたしまして会場を変更したということでございます。

以上です。

○8番（山口 勲君） 私が今最初のときにみんなで話よって決めたという私はそういう認識がなかったんですけど、そう決まったら議事録か何か後で見せてください。それから数日前ですね、この件について町長さんに報告してから具体的な指示か何かよかったらしてくださいと言うとったけど、最初はちょっと忘れちゃったけれども、町長さんに報告されたんでしょうか。どうでしょうか。

○事務局長（武田 信幸君） これは農業委員会の組織でありますので、町長のほうには報告しておりません。会長のほうに報告しながら進めていきたいと考えてます。

○8番（山口 勲君） 私が最初に聞いたときはですね、前の田口局長さんはこれは前例だからこうやっていきますというだけ私は記憶にしっかり残っているわけで、みんなで話し合っただけ決めたという記憶はあんまりないけど、それがそうなるのなら議事録か何かあると思いますから、それテープを起こしたとを見せてください。

○事務局長（武田 信幸君） 議事録の確認は早々できるものじゃありませんので、ちょっと時間がかかるかと思いますが。

○会長（井上 繁孝君） 私の見解といたしましては皆さんにお諮りして、今の総会も残り1回残すところですけども、皆さんのご理解をいただいて進めてきたところですので、皆さんが、皆さんじゃなくて、これはいろいろな意見が出たら賛否をとります。そういうことで何ら賛否を取るような状況でもなかったもので、多数決というか皆さんから山口委員から意見はありましたけれども、ほかの委員さんからは何ら1名の方がもうよかつじゃなか。順番じゃなくてもいいじゃないかという空気はありましたけれども、事務局私からの説明で皆さんが納得されたと思って

いるところです。そういうことで議事録が残っているのか、そのところは私も確認しておりませんが、また先日事務局から山口委員さんの申出があったということで即お電話いただいて、町長さんにも申し出るということでございましたので、即町長にも電話して、もしも山口委員が来られたら対応しとってくださいということで、すぐ電話して、連絡しました。山口委員はまだ来ておられませんという返事でしたので、来られたときは対応してくださいということで電話でしたが、対応しております。

○8番（山口 勲君） いつまでたっても皆さんの意見もこれでいいか。そすと図っておいたらどうですか。もう1回改めて。

○会長（井上 繁孝君） 残すところ今日と3月の総会ですので、これは意見として受け止めて次回の新しい委員さんで諮りして次回からまた決定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。今回と今日と3月の10日ですけれども、総会あと1回ですので、私もこうして見てきましたところ、今回は山口委員です。次は城戸委員です。これで終わるわけです、ちょうど。それで何ら問題は私たちが会長、副会長が朗読してないとか。私たちも一緒になって言葉で出さんだけで一緒になって朗読しよります。毎回。声は出さんだけ。全部、副会長も私も表紙を変えてきましたので、この手帳を見ながら皆さんが朗読しよるのば私たちも一緒になって声は出さんだけです。そういうことでご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。皆さんもそういう意見でよかったです。何かほかに山口さんの話に対して同意的な考えがあれば述べていただきたいと思っておりますけれども、今私が申し上げたとおり、今日と3月の10日のみですので、今度新しいメンバーになったとき諮りしてまた今回のようなかたちがあれば、今回というか昨日のようなかたちになれば、今期のように申し上げるかたちで進めていきたいと思っております。協議の内容ではありますけれども。皆さんようございますか、それで。

（はいの声）

○事務局長（武田 信幸君） よろしいでしょうか。3番大里委員より欠席の連絡がっておりますので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を8番委員、山口委員、よろしくお願いいたします。

○8番（山口 勲君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、総会開催に当たりまして、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん、改めて、こんにちわ。

早いものですね、この前まではおめでとうございますとかいろいろ話しましたがけれども、2月も10日ということで、今年度も残すところ・・となりました。今現在のところいろいろな陥没事故がありますけれども、下水道も沈没でああいうふうなかたちで沈没したところに、トラックの運転手さんが落ちて車体は上がって運転席は上がらないというふうなことで、私も下水道の工事等もちょっと経験したことがありますけれども、あんな大きな5メートルもあるような管ということは想定もしておりませんでしたけれども、自動車が流れるような管の中で、私も74歳の運転手さんが早くですね、申し訳ございませんけれども、生存ということは厳しいと思いますけれども、体だけでも早くあがっていただくなればと思っておるところでございます。

また、先ほども話よりしましたけれども、今年度は寒波が長くて、幸いにしてこのあたりも大雪というような情報がありますけれども、日本海側ですね、雪で大変と。交通事情、雪下ろし等について生をなくされた方いろいろな方がいますけれども、幸いにして九州は、温暖化に恵まれてこういった気候でございますけれども。

また先月の30日ですかね、玉名の市民会館でありました最適化推進委員のブロック研修等に参加していただきましてありがとうございました。また私たちも認定農家としては、の立場では先月の22、23ですかね。全国農業サミットイン佐賀に会長さんとか婦人会長さん、議会の議長さんと私、事務局と4名出席してきたところでございまして、勉強させていただきました。

そういう中に今日は第11回の総会でございますけれども、議案といたしましては37号議案から41号議案まで、また報告ということで12号を予定いたします。忙しい中でございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員さんは、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

井上会長、よろしくお願いします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、しばらくの間議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として8番山口委員、9番城戸委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配布している議案説明に変えたところで議事を円滑にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

—————○—————

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第37号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、3件5筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向きました私より議案の説明を行います。

申請番号379番の説明ですけれども、これは新しい受人の土地の所在等につきましては、議案書のとおりです。これは渡人のこれは贈与による所有権移転となります。この条件につきましては、受人の耕作地の隣にありまして、今受人の方が耕作はしてありませんでしたけれども、管理は行き届いた感じで何ら問題はありませんでした。それから申請番号380番ですね。これも379号と同じですけれども、渡人、受人、面積は議案書のとおりでございますが、これも贈与による所有権移転です。これも受人の方が現在耕作されておりました。野菜も立派に作ってありまして、管理等もありまして何ら問題はないと判断したところでございます。続きまして、申請番号382番ですね、これも土地の所在等につきましては、議案書に記載のとおりです。これも同じく贈与による所有権移転です。この議案につきましては、畑という申告でございますけれども、譲受人の方が家庭菜園的なことを半分くらいはされておりまして、他はタケノコ園に畑がなっている状況でございます。受人の方が近くでもタケノコの管理をされているということで今後畑また竹林ですね、竹の子園のほかにも管理されるということで何ら問題はないと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

今説明をしましたが、何かご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） それではないようでございますので、採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第38号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件2筆です。

それでは本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

4番猿渡委員、申請番号367番の説明をお願いいたします。

○4番(猿渡 徳幸君) 申請番号367番の説明をいたします。先月28日に事務局2名と推進委員、4名で現地を行いました。

この場所がですね、現在畑のところに住宅が建っておりまして、既に始末書を提出してあるとのことで別段問題ないと思いました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長(井上 繁孝君) ありがとうございます。今委員の説明が終わりましたが何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第38号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第38号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第39号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

4番猿渡委員、申請番号368番の説明をお願いいたします。

○4番(猿渡 徳幸君) 申請番号368番。ここはですね、現在畑になっております。そこで畑のところに住宅を建てられる予定でございます。農地転用ということで、それと同時に贈与の所有権移転を行われると思います。周囲が先ほどの367番のすぐ隣に接してまして、別段ほかの地権者の方にも問題ないと思われれます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長(井上 繁孝君) ありがとうございます。委員の説明が終わりましたが何か

ご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第40号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは本案について現地調査に出向きました私より説明を申し上げます。

今これ写真で見られたとおり、今周囲は相当な杉木が立ち数十年立っている状況でございます。判断につきましては、非農地に判断しても問題ないと私も事務局、また推進委員さん私で判断したところでございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

今説明が終わりましたが何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第40号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第40号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第41号、「農用地利用集積等促進計画（第6号）について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、1件5筆、9,193㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第41号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第12号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

—————○—————

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。異議ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしくお願いします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これをもちまして、令和6年度第11回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

—————○—————

閉会 午後1時52分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人